当院では
特定行為を実施しています

当院では、**診療看護師**と**特定行為研修修了者**が『特定行為』を行っています

「特定行為」とは

あらかじめ医師が定めた手順書により、
看護師が実施する診療の補助行為です

当院では、 看護師が特定行為を実践することで、 患者さんに対し、
より適切な医療をタイムリーに提供できる体制を目指しています

医師・看護師・他のメディカルスタッフと連携し、
安全な医療体制を強化します

専門的な学びを力に**安全に配慮した医療**をお届けします

【総合患者相談室】

窓口受付時間：平日 ９：００～１６：００
土曜 ９：００～１２：００（第３土曜日を除く）
場所：１階 総合患者相談室
電話でのお問い合わせ：代表電話：０３－３３５３－８１１１

窓口責任者：木内みゆき　　相談責任者：木所篤子

東京女子医科大学附属足立医療センター 病院長